

一般社団法人眞山舎

第5期 事業報告書

自：令和7(2025)年4月1日

至：令和8(2026)年3月31日

I 事業報告

一般社団法人眞山舎の第5期は、「法人運営基盤の強化」と「活動の深化」を基本方針とした。

【課題 1】

法人運営基盤の強化

[1]財務課題：財源別の経常収益割合における寄付／会費収入割合の増加及び経常費用の抑制

①受取寄付／会費収入の割合は増加に至らなかった。しかし、当団体が志向する活動及びその意味を踏まえると、いわゆる積極的なファンドレイジング等を通じた寄付金募集は適当ではないという考えから、「財政サポーター」という年次寄付制度を通じて、賛同者・応援者に協力いただく方向に変更した。

②経常費用の抑制を図ったが、財務上の影響は小さい。

[2]運営課題：より正確かつ効率的な経理等事務業務の実施

業務委託スタッフの方によって、現金管理、領収書管理、及び経理作業、並びに決算等報告作業を前提とした税理士との連携等の業務フローが確立された。これにより経理等事務業務の精度が高まり、代表理事の実務負担が軽減した。

【課題 2】

活動の深化

[1]課題：実践と研究の行き来

・「リカバリーの学校@くにたち(RGK)」の推進により、当事者参画の可能性だけでなく、その必要性がみえてきた。また、当団体自体が「当事者参画の器」になっていくという意思決定につながった。その結果、社員(以下、「参画会員」)の入会を進めていくこととなった。

・基礎的な研究会「哲学原典研究会」や哲学実践の場「哲学対話塾」が、金泰明理事と参加者とともに運営するかたちで展開された。

〈〈〈 今後の課題 〉〉〉

年度開始後の4月から9月までの資金繰りは依然厳しい。その理由は、法人税や消費税等の納付、及び役員報酬等の固定費である。当団体が、当事者参画に寄与するという意味において、どのようなあり方が適切であるか、十分に検討しながら、今後の展望について考えていく必要がある。

II 活動及びその参加者数等

活動名	参加者数	協力者数 ¹	総数 ²
リカバリーの学校@くにたち	延べ 363 名	実人数 19 名	382 名
第 13 回～23 回哲学対話塾（5 回分のみ確認）	延べ 5 名	実人数 1 名	6 名
より善く生きる哲学の学校	実人数 2 名	実人数 2 名	5 名
NPO ミニ勉強会	実人数 6 名	実人数 1 名	7 名
“訊くちから”を育てよう!『協力』が生まれるコーディネーション講座	延べ 40 名	実人数 2 名	42 名
人を抑圧／支配するコミュニケーション～「対等性」と「無自覚な格差」を考え続ける市民活動トークセッション～	実人数 20 名	実人数 1 名	21 名
総数	437 名	26 名	463 名

III 組織等の現況

1 参画会員（社員）

令和8（2026）年3月時点で5名である。新たに 2 名が参画会員として入会。また、3 名は検討中。他数名に打診の可能性あり。

2 財政サポーター

令和8（2026）年3月時点で5名である。他5名は4月以降に打診予定。

3 会議

（1）社員総会

定時社員総会 令和7（2025）年5月24日

臨時社員総会（メール審議） 令和7（2025）年1月29日

（2）理事会

第1回 理事会 令和7（2025）年5月24日

第2回 理事会 令和7（2025）年9月19日

第3回 理事会 令和7（2025）年12月18日

4 役員

令和8（2026）年3月31 日時点

理事 池田希咲³ 金泰明 土屋一登 | 代表理事 土屋一登 | 監事 小林徹

IV 付属明細書

当期事業報告には、事業報告の内容を補足する重要な事項は特にないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書は作成しない。

¹ 協力者には、法人も含まれます。

² 累計参加者数、平均参加者数、実人数が混合しているため、「総数」表記をしています。

³ 池田理事は第 5 期（2025 年度）をもって、任期満了のため退任予定。後任を検討している。